

島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
重要成果指標（KPI）一覧

島原市まち・ひと・しごと創生推進会議
（平成30年度）

⊗ 島原市

平成31年2月

NO	具体的な施策	重要成果指標 KPI	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)	達成状況 H30	達成率	現状及びこれまでの具体的な取組み	今後の取組み及び見通し
1-1-1	農地集約の促進と生産基盤の整備	畑地の整備率（累計）	15%	20%	18%	90%	県営農地整備事業の実施により、畑地の基盤整備を行ってきた。	今後も、県営農地整備事業による畑地の基盤整備を行い、目標達成に向け、事業の推進を図る。
1-1-1	農地集約の促進と生産基盤の整備	担い手への農地集積率（累計）	69%	80%	75%	94%	農地中間管理機構事業の集積協力金の活用や農業者への情報発信等により、担い手への農地集積・集約化を推進してきた。	農地の借受希望者と貸出希望農地とのマッチングを進めるとともに、基盤整備推進地域等への事業周知、推進活動を行い、農地集積率の向上を図る。
1-1-1	農地集約の促進と生産基盤の整備	「水産多面的機能発揮対策事業」取組項目数	11項目	12項目	16項目	133%	平成25年度から水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場や干潟の保全に取り組んできた。	今後も同事業を活用した藻場や干潟の保全に取り組む。
1-1-2	収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	農業所得 6 0 0 万円確保が可能となる経営規模に達した経営体数（累計）	170経営体	220経営体	236経営体	107%	農地の基盤整備や農業用施設・農業用機械の導入等により、経営規模の拡大等を進め、所得の向上を図ってきた。	今後も、国や県の補助事業等を有効に活用し、農地の基盤整備や近代的な農業用施設・農業用機械の導入等により、農作業の省力化や規模拡大、生産コストの削減を進め、所得の向上を図っていく。
1-1-2	収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	海藻類生産量	650トン	850トン	547トン (H29)	64%	養殖海藻類（ワカメなど）の養殖施設整備や加工機器整備への支援を行い、漁業者の所得向上に取り組んできた。	近年、養殖海藻類の需要が高い状況であり、新たに養殖施設等の整備へ支援を行い、生産量の増大を図る。
1-1-2	収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	島原農業高校商品開発関係 商品数（累計）	2商品	7商品	4商品	57%	事業を活用し、農業高校が「薬草ハートブレッド」（パン）、「ハートシフォン」（洋菓子）、梅風味チェリー豆、かぼちゃパンを商品化。 その他、商業高校生がイノシシ肉の肉まんを開発。	農業高校の他、商業高校や中央高校等にも周知を図り、更なる商品化に繋がるよう補助を行う。
1-1-2	収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	島原農業高校商品開発関係 取扱業者数（累計）	1社	6社	3社	50%	「薬草ハートブレッド」を伴製菓舗、梅風味チェリー豆を藤田屋、かぼちゃパンを吉田パンで取り扱っている。	今後も高校生と取扱業者との協力体制に力を入れ、販路拡大と取扱業者数の増に繋げる。
1-1-2	収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	島原農業高校商品開発関係 創業数	0団体	2団体	0団体	0%	高校生が地元産品を使用した商品開発を行うことにより本市の魅力や開発の知識など、就業・創業への意欲向上を図ったが創業には至っていない。	今後も事業を継続することにより、地元就職及び起業に結び付くよう、就業・創業支援制度等を活用した将来的な雇用の創出へ繋げたい。
1-1-3	多様な担い手の確保育成	Uターン農業研修受入者数	0人／年	3人／年	0	0%	長崎県新規就農相談センターへ出向き移住相談等の情報収集や、関係機関と連携し、東京都で開催された「新・農業人フェア」をはじめ、福岡県での移住相談会などへの参加や、長崎県移住サポートセンター紹介者への制度説明等を行ってきたが、受け入れるまでには繋がらなかった。	長崎県新規就農相談センターをはじめ、振興局・県農業大学校との連携を図り、本市農業の魅力と制度説明を発信するとともに、「新・農業人フェア」などの移住相談会に参加し、地元研修生の受け入れを推進していく。
1-1-3	多様な担い手の確保育成	農業新規就農者数	9人／年	13人／年	13	100%	移住相談会などでのUターン者の確保や、地域の担い手となる各地区の農業後継者団体及び、4 Hクラブへの加入を推進するなど、担い手の確保に努めている。 また、各団体では、先進地視察研修を行うなど、地域での仲間づくりや、情報交換などの場となり「島原ふるさと産業まつり」など島原市イベントへも参加し地域住民との交流も図っている。 その他、新規就農相談においても島原振興局と連携して就農者のこれからの就農ビジョンについて相談を実施している。	移住相談会などによりUターン者の確保を行うとともに、各地区の農業後継者団体及び4 Hクラブについては、毎年新規会員の勧誘を行っており、今後も担い手の確保や、地域での仲間づくり、情報交換などの場として活動のサポートを実施する。 また、就農相談においても随時、実施すると共に島原振興局と連携し就農後のサポートを実施する。 以上のことを継続することで今後も地域の新規就農者確保につながるものと考える。
1-1-3	多様な担い手の確保育成	水産業新規就業者数	3人／年	3人／年	2人／年	67%	漁業就業者の減少と高齢化が進む中、浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業を活用し、新規就業者の定着促進に取り組んできた。	今後も同事業を活用し、漁業就業者の確保に取り組んでいく。
1-2-1	中小企業の経営基盤強化の支援	島原市中小企業振興資金の新規利用数	6件	10件	11件	110%	島原市中小企業振興資金の利便性の向上をより一層図るため、平成27年度から融資利率を2.2%から1.8%に引き下げを行った。	今後も引き続き、中小企業の金融環境の安定の為、本資金の周知を行い、利用件数の向上に努める。
1-2-2	中心市街地における商業機能の活性化	アーケード新規出店	2店	3店	4店	133%	平成27年度から平成29年度まで中心市街地の賑わいを取り戻すため、新規出店を目指す創業者への支援を目的として商店街再生事業補助金の交付を行った。	平成30年度から「しまばら出店応援ナビ制度（空き店舗バンク制度）」による新規出店のマッチング支援や、商店街活性化事業補助金による店舗改装費等の支援を行っており、引き続き中心市街地における商業振興に努める。

1-2-3	農畜水産分野と連携した食品製造業の強化	支援対象企業における新規雇用者数	0人	10人	6人	60%	企業立地促進・雇用創出事業の指定を27年度1件（内食品製造業1件）、28年度6件（内食品製造業2件）行い、産業の振興と雇用の創出を図った。併せて、国の地域経済循環創造事業交付金を活用し、イノシシ解体処理施設と薬草の研究開発施設の誘致を行った。	今後も引き続き、本奨励金の周知を行い、農畜水産分野と連携した食品製造業の強化に努める。
1-2-4	企業の立地と地場企業の拡大の推進	新增設企業における新規雇用者数	16人	20人	34人	170%	企業立地促進・雇用創出事業の指定を27年度1件、28年度6件行い、産業の振興と雇用の創出を図った。	今後も引き続き、本奨励金の周知を行い、新たな設備投資と新規雇用に対する支援を行う。
1-2-5	創業・起業支援の強化	新規創業数	3件	6件	9件	150%	平成27年度から専門支援員を配置した創業支援ワンストップ相談窓口として「しまばら創業サポートセンター」を設置し、経営面、財務面、労務面等様々な創業支援を実施した。	今後も引き続き、周知に努め、創業企図者の支援を行う。
1-2-6	中小企業の事業承継の支援	事業承継数	0件	5件	24件	480%	しまばら創業サポートセンターで事業承継の支援を行うとともに、併せて県事業引継ぎ支援センターの周知を図った。	今後も引き続き周知に努め、中小企業の事業承継の支援を行う。
1-3-1	本市特産品の知名度の向上	特産品認定制度認定商品数（累計）	55商品	100商品	111商品	111%	25、26年度は1年に3回、27、28、29年度は1年に2回、30年度も既に1回の審査を行い、合計13回の審査会で57事業所の111点を認定した。	今後も継続して、島原が誇れる優れた商品を発掘、ブラッシュアップして認定していき、SQ商品の認知度アップを図る。
1-3-2	本市特産品の知名度の向上	ふるさと納税寄付額全国ランキング		上位10位以内	未達成	不明	H29年度実績 20,955件 324,315,101円 H30年度実績 18,394件 310,168,894円（平成31年1月末現在） 平成30年度に返礼品を総務省の通知に基づき寄附額の3割を上限の目安に設定するとともに、併せて約100商品を返礼品に新たに加え、約200商品とした。また、パンフレットを刷新し、ポイント制の見直しを行った。	総務省の通知に反する自治体が寄附額ランキングの上位を占めており、目標数値の設定に無理が生じている。 今後は、寄附金の使い道を明らかにするとともに、返礼品を含め島原の魅力をさらにPRし、寄附者にわかりやすい情報発信を図る。
1-3-3	新商品の開発の促進	創出事業受賞商品数（最優秀賞・優勝賞）（累計）	18商品	30商品	26商品	87%	島原市特産品創出事業「島原市特産品新作展」は、平成21年度に開始し、27年度に終了するまで、7年間で最優秀賞1、優秀賞（商品部門）20、同（料理部門）5を輩出。	27年度をもって終了。以降は、特産品認定制度に統合し、特産品認定制度の中でさらに優秀な商品の創出を目指す。
1-3-3	販路の拡大	百貨店等常備品商品数（累計）	57商品 85商材	65商品 100商材	80商品 156商材	123% 156%	販路開拓の成果で島原商品の取扱い店舗は順調に増加している。 課題は、新規商品を増やしていくこと。	SQ申請の初期段階から事業者と共に商品の洗練化を進めており、最近はいやから好評価の新商品が増えており、一層の売り込みを図る。
1-4-1	企業が求める高度な専門知識・技術を有する人材の育成	研修等受講者数	33人	50人	32人	64%	中小企業大学校派遣事業費補助金の交付を行い、中小企業大学校へ従業員を派遣する事業所に対し支援を行った。併せて、理容業技能講習等の実践的な講座を実施した。	今後も引き続き、本補助金の周知を行い、高度な専門的知識・技術を有する人材の育成に努める。
1-4-1	企業が求める高度な専門知識・技術を有する人材の育成	資格取得者数	0人	30人	14人	46.7%	平成27年度より事業が開始され、申請者はH27が6人、H28が8人、H29が14人と増加傾向にある。 建設団体への訪問、市HP、市広報誌への掲載などにより、事業の推進を図っている。	事業の推進には市民への周知が重要であるので、今後も市HPを中心に関係団体へ情報提供を積極的に行い事業の推進を図っていく。
1-4-2	若者の地元就職の拡大	高校新卒者の市内就職数	36%	40%	22%	55%	平成29年度から、県、半島三市、公共職業安定所、商工会議所等と連携し、島原半島企業ガイドブックの作成や島原半島企業説明会を実施し、高校新卒者の市内就職率の向上を図った。	今後も引き続き、島原半島企業ガイドブックの作成や島原半島企業説明会を実施し、高校新卒者の市内就職率の向上を図る。
1-4-3	安定的な雇用機会の創出	トライアル雇用受給者数		35人	23人	66%	平成28年度からトライアル雇用応援事業補助金を創設。受給者数は平成28年度14人から平成29年度23人と増加している。	今後も引き続き、本補助金の周知を行い、職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、常用雇用への移行促進に努める。

NO	具体的な施策	重要成果指標 KPI	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)	達成状況 H30	達成率	現状及びこれまでの具体的な取組み	今後の取り組み及び見通し
2-1-1	移住・定住希望者に対する相談窓口機能の強化	移住相談ワンストップ窓口への相談件数	2 件	50件	176件	352%	都市圏、福岡等での移住相談会への参加や、お盆の帰省客向けに移住相談会を開催するなど、移住相談を気軽にできる環境を整備。また、ながさき移住サポートセンターと連携し、相談対応と積極的な情報発信を実施。	移住相談会を通じた移住希望者の掘り起こしと、希望者へのきめ細やかな相談対応を通じ、移住の促進を図る。また、本年度中に公開予定の定住・移住情報を発信するHPを活用するとともに、SNSでの情報発信を強化し、さらなる移住を推進する。 なお、移住相談は増加傾向にある。
2-1-2	古民家等の空き家や空き店舗、空き地の有効活用	空き家バンク利用件数		30件	1件	3%	市内は民間の賃貸アパート等が充実していることから、空き家バンク物件の利用が少ない現状である。 取組みとして、都市圏、福岡等での移住相談会へ参加し、空き家バンク物件の周知を図った。 （市HP及び全国空き家情報ネットに掲載）	移住相談会等にて、積極的に空き家バンク物件を周知し、空き家の利活用を図る。また、市空き家バンク仲介事業者と移住希望者等の情報共有を行うなど連携を図る。
2-1-2	古民家等の空き家や空き店舗、空き地の有効活用	移住世帯数		10世帯	6世帯	60%	愛知県から1世帯移住し、空き家バンク物件を活用された。取組みとして、都市圏、福岡等での移住相談会へ参加し、空き家バンク物件の周知を図った。（市HP及び全国空き家情報ネットに掲載）	移住相談会等にて、積極的に空き家バンク物件を周知し、空き家の利活用を図る。また、市空き家バンク仲介事業者と移住希望者等の情報共有を行うなど連携を図る。
2-1-2	古民家等の空き家や空き店舗、空き地の有効活用	市有地分譲地売却促進・定住促進事業 奨励金 補助世帯数		2世帯	0世帯	0%	「広報しまばら」への掲載や市ホームページの更新、移住相談会におけるチラシの配布、長崎県宅建協会島原支部との連携等による移住促進を図った。分譲地を12区画売却したが、市内や県内の方への売却であり、県外からの移住者への売却には至っていない。	今後も引き続き、「広報しまばら」及び市ホームページ等において周知を行う。さらに政策企画課と連携し、移住相談会等でのチラシ配布を行う等により、県外からの移住促進を図る。
2-1-3	お試し居住やお試し就業が可能な環境整備	お試し住宅利用者数		210人	23人	11%	NPO法人が管理するお試し住宅がH29.4に運用終了。	H31年度中に、お試し住宅を整備予定。滞在中は、移住担当者との相談や市内見学、物件探しなどの体験メニューを合わせて実施予定。
2-1-3	お試し居住やお試し就業が可能な環境整備	お試し住居軒数	1 軒	3軒	0	0%	NPO法人が管理するお試し住宅がH29.4に運用終了。	H31年度中に、お試し住宅を整備予定。
2-1-4	しまばら暮らしの良さの情報発信	ポータルサイト閲覧件数		5,000件	2,583件	52%	不動産物件や移住支援に関するコンテンツを掲載するなど、移住に関する情報の強化を行い、閲覧件数は前年同期より大きく伸びている。 なお本年度中、定住・移住情報を発信するHPを完成予定。	本年度中に公開予定の定住・移住情報を発信する専用HPを活用するとともに、SNSでの情報発信を通じ、島原暮らしの魅力や強みを、移住検討者へ訴求する。
2-2-1	観光客誘致対策等を一元的に担う組織の確立と戦略てな事業の推進	観光入込客数	1,491千人	2,000千人	1,370千人 (H29年)	68.50%	H28年4月に発生した熊本地震の影響により減少したものの、観光関係団体と連携した誘致活動などにより回復傾向にある。	平成２８年９月に設立した（株）島原観光ビューローとの連携を図りながら、観光資源の磨き上げや体験・周遊型観光の充実を図り、観光客の増加を図る
2-2-1	観光客誘致対策等を一元的に担う組織の確立と戦略てな事業の推進	宿泊客数	199千人	250千人	216千人 (H29年)	86.40%	同上	同上
2-2-1	観光客誘致対策等を一元的に担う組織の確立と戦略てな事業の推進	観光消費額	148億人	195億人	157億円 (H29年)	80.50%	同上	同上
2-2-2	ジオパークの観光資源の活用による持続的な地域経済の活性化	オルレコース数		1コース	0コース	0%	平成26年度からコースを申請しているが、認定に至っていない。	引き続き、認定に向けてコース設定を行う。
2-2-3	スポーツ施設を利用したスポーツ・キャンプ等の誘致による交流人口の拡大	宿泊者数（大会・キャンプ等）	15千人	20千人	22千人 (H29年)	110%	大会・合宿を実施する団体の定着に加え、誘致活動により新規の団体もあり、宿泊客の増加に貢献している。	学生や実業団に限らず、幅広い年齢層を視野に入れ、大会・合宿と観光を融合した取り組みを行い、観光消費額の増加を図る。
2-2-4	多様化する旅行形態に対応した民泊による体験学習、体験型観光の推進	宿泊者数（学生）	36千人	50千人	49千人 (H29年)	98%	かんざらし手づくり体験などのイベントを実施している。	既存のイベントに加え、トレッキングや山・海などの自然を活かした体験事業を計画する。
2-2-5	外国人観光客を受け入れるための環境整備、情報発信の推進	外国人入館者数（島原城、四明荘、清流亭）	14千人	30千人	29千人 (H29年) ※H29年10月に四明荘有料化	96.70%	海外への誘致活動を行うとともに、鯉の泳ぐまちなどにWifi環境を整備した。また、島原港観光案内所が外国人対応の案内所となった。	外国人観光客数は今後も増加が期待されることから、誘致活動をはじめ情報発信や観光案内の多言語化などの充実を図る。

2-3-1	1号機関車をモチーフにした観光列車の導入	鉄道による観光入込客数	12千人	16千人	11千人 (H29)	69%	H30.11に、ダンポール制・原寸大の「1号機関車展」や講演会の実施しを通じ、市内外へ発信した。 島原鉄道は、H30.8から既存列車を活用した観光列車の運行を開始。	H30.12より島原観光と島鉄活性化プロジェクト担当の地域おこし協力隊を採用。島原観光と島原鉄道の観光的な要素を連携した取り組みを展開する。 島原鉄道にあっては、観光列車の定期運行を行う予定。
2-3-2	半島内公共交通の再編による利便性向上	鉄道による観光入込客数	12千人	13千人	11千人 (H29)	85%	長崎県、諫早市、雲仙市、南島原市及び島原市の沿線市で構成される島原鉄道自治体連絡協議会や九州新幹線西九州ルート県南活性化協議会等で島原鉄道の効率的な運行の検討をはじめ、島鉄への支援や活性化策について協議を行った。	今後とも、県及び沿線市で協議を行い、例えば鉄道やバスの重複部分などが相互効率的に運行できるように島鉄と一緒にやって検討を行うとともに、島鉄への支援や活性化策について引き続き協議を行う。
2-3-2	半島内公共交通の再編による利便性向上	バスによる観光入込客数	12千人	14千人	11千人 (H29)	79%	長崎県、諫早市、雲仙市、南島原市及び島原市の沿線市で構成される島原鉄道自治体連絡協議会や九州新幹線西九州ルート県南活性化協議会等で島原鉄道の効率的な運行の検討をはじめ、島鉄への支援や活性化策について協議を行った。市内バス路線については、地域に密着したコミュニティバスの導入に向けて島鉄と協議を進めている。	今後とも、県及び沿線市で広域的なバス路線のあり方について協議を行うとともに、例えば鉄道やバスの重複部分などが相互効率的に運行できるように島鉄と一緒にやって検討を行う。市内バス路線については、地域密着型のコミュニティバスの導入に向けて引き続き島鉄と検討を行う
2-3-2	半島内公共交通の再編による利便性向上	航路による観光入込客数	1,084千人	1,212千人	1,108千人 (H29)	91%	三池島原においては、大牟田市との観光連携協定に基づき、大牟田市及びやまさ海運と一緒に高速船利用促進について協議を行った。また、ラッピング船就航時に両市のゆるキャラを登場させ、オリジナル缶バッチをプレゼント、福岡方面でのPRチラシを配布するなどの活動を行った。また、県へ要望していた島原港駐車場の使用量については上限額が設けられることとなった。	今後とも航路について関係団体と協議を行いながら、利用促進に向けてPR及び情報発信を行っていく。
2-3-3	有明海対岸（熊本・大牟田）、天草地域との連携	航路による観光入込客数	1,084千人	1,169千人	1,108千人 (H29)	95%	熊本港観光案内所の設置、大牟田市と連携した観光施設料金割引による誘客などを実施。連携のため、定期的に関係自治体との情報交換を実施している。	関係自治体と協働したツアーの造成や誘致活動を実施していく。
2-3-4	道路の整備	都市計画道路整備計画の整備率	74.7%	84.0%	83.10%	99%	平成27年度に実施した都市計画道路見直しにより達成率が上昇した。	現在、平成32年度の供用開始を目標に霊南山ノ神線（上の原工区：進捗率75.1%）及び、新山本町線（県営事業：進捗率63.1%）を整備しており、完成後は都市計画道路整備率が85.8%となります。 また、今後は、現在設計の行っている親和町湊広場線及び安德新山線については、平成31年度内の事業化に向け、関係機関との協議をすすめております。
2-3-4	道路の整備	市道改良率	52.6%	55.0%	52.9	96%	道路の改良や舗装工事などを実施した。	引続き、道路の改良や舗装工事などを実施し、改良率アップに取り組んでいく。

NO	具体的な施策	重要成果指標 KPI	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)	達成状況 H30	達成率	現状及びこれまでの具体的な取組み	今後の取り組み及び見通し
3-1-1	地域に応じた、出逢いから家庭づくりの支援	相談窓口「ハッピーカフェ」の活用による成婚数	0組	20組	4 組	20%	結婚相談窓口として「ハッピーカフェ」を設置するとともに、「しまばらお世話コーディネーター」「しまばらお世話し隊」を配置し、お見合い等を実施。3 0 年度から長崎県婚活サポートセンター窓口を併設。また、農業後継者に特化した「しまばら大婚」を実施した。	平成3 0 年度に取り組んだ「しまばら大婚」のノウハウを活かし、今後は、業種に拘らず全体の婚活事業に取り組む。ハッピーカフェで実施しているお見合いの成果が伸びているため、継続して実施する。
3-1-2	子育て世代の経済的負担軽減のための支援	出生数	399人	440人	350人 (H29)	—	福祉医療費の助成を小学校就学前から中学生まで実施。また、保育料の第2 子無償化を実施（所得制限あり）し、平成30年度では約620人、約1 億2 千万円の保育料を減額する見込み。	今後も事業を継続し、子育て世帯の経済的負担軽減に取り組む。
3-1-3	保育サービスの充実	休日保育事業の実施箇所数	2か所	7か所	4か所	57%	定期に開催される保育会評議員会等において、事業の必要性や給付費制度、実施要件等を周知した結果、平成30年12月末時点での実施施設は4 か所に増えている。	今後も積極的に事業の周知を図り、日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、実施施設の増加へ取り組む。
3-1-3	保育サービスの充実	病児・病後児同保育事業の実施箇所数	2か所	4か所	3か所	75%	定期に開催される保育会評議員会等において、事業の必要性や補助金制度、実施要件等を周知した結果、平成30年12月末時点での実施施設は3 か所に増えている。	今後も積極的に事業の周知を図り、多様な保育サービスの需要に応えるため、実施施設の増加へ取り組む。
3-1-4	仕事と家庭の両立支援のための預かりサービスの充実	放課後児童クラブの設置数	12か所	15か所	12か所	80%	定期に開催される保育会評議員会等において、事業の必要性や補助金制度、実施要件等を周知しているものの、事業実施のためには事業所における職員配置体制等の課題があり、現時点では増えていない。	今後とも保育会や個々の事業所に対し、実施の要望を継続したい。
3-1-5	ワーク・ライフ・バランスの啓発	男性の育児休業取得率	5.1%	13.0%	-	-	男女共同参画について身近に感じてもらい、家庭生活での「家事は協力・分担して行うもの」という意識を持ってもらうことを目的として、市民参加型のイベント「家事五番勝負」を開催。その事業を通じてワークライフバランスを考えるきっかけにもつながった。（参加者：110名）	国や県とも連携したワークライフバランスの普及啓発を継続していく。
3-1-6	安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援	乳幼児健康診査受診率 4カ月児 ※平成30年度から、3か月から4か月児健診へ変更	97.9%	100%	97.9%	97.9%	対象者に個別通知による健診の案内をし、未受診者にはハガキ通知や電話による受診勧奨をしているが、健診日に体調不良等の理由で受診されないケースもあり、受診率は横ばいで推移している。なお、未受診者へは電話や訪問等で状態把握に努め、受診率の向上に取り組んでいる。 (H30.12月末現在 対象236人・受診231人)	今後も未受診者への電話や訪問等で受診勧奨を行い、受診率の向上に取り組む
3-1-6	安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援	乳幼児健康診査受診率 1歳6カ月児	97.5%	100%	93.4%	93.4%	対象者に個別通知による健診の案内をし、未受診者にはハガキ通知や電話による受診勧奨をしているが、健診日に体調不良や仕事の都合等の理由で受診されないケースもあり、受診率は横ばいで推移している。なお、未受診者へは電話や訪問等で状態把握に努め、受診率の向上に取り組んでいる。 (H30.12月末現在 対象273人・受診255人)	今後も未受診者への電話や訪問等で受診勧奨を行い、受診率の向上に取り組む
3-1-6	安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援	乳幼児健康診査受診率 3歳児	97.9%	100%	94.7%	94.7%	対象者に個別通知による健診の案内をし、未受診者にはハガキ通知や電話による受診勧奨をしているが、健診日に体調不良や仕事の都合等の理由で受診されないケースもあり、受診率は横ばいで推移している。なお、未受診者へは電話や訪問等で状態把握に努め、受診率の向上に取り組んでいる。 (H30.12月末現在 対象301人・受診285人)	今後も未受診者への電話や訪問等で受診勧奨を行い、受診率の向上に取り組む

3-1-6	安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援	乳幼児健康診査受診率　5歳児	98.7%	100%	95.9%	95.9%	対象者に個別通知による健診の案内をし、未受診者にはハガキ通知や電話による受診勧奨をしているが、健診日に体調不良や仕事の都合等の理由で受診されないケースもあり、受診率は横ばいで推移している。なお、未受診者へは電話や園訪問等で状態把握に努め、受診率の向上に取り組んでいる。 (H30.12月末現在　対象291人・受診279人)	今後も未受診者への電話や園訪問等で受診勧奨を行い、受診率の向上に取り組む
3-1-7	在宅で子育てをしている家庭への支援	乳児家庭全戸訪問事業による訪問率	97.6%	100%	95.6%	95.6%	市より依頼した乳児家庭訪問員6名が訪問を実施。母子健康手帳交付時、出生届時、広報等で事業の周知を図っている。	今後も継続して事業の周知を図り、訪問率100%を目指す。連絡が取れない家庭については、引き続き保健センターと連携をしながら情報を把握する。様々な不安や悩みを聞き、適切な助言や子育て支援に関する情報提供を行うことで、子育て家庭の孤立化を防ぐ。

NO	具体的な施策	重要成果指標 KPI	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)	達成状況 (H30)	達成率	現状及びこれまでの具体的な取組み	今後の取り組み及び見通し
4-1-1	島原版コンパクトシティと周辺等との交通ネットワークの形成	道路美装化実績	4,811㎡	4,912㎡	4,811㎡	98%	第2期島原中心市街地地区都市再生整備計画事業において新町周辺を計画したが、事業効果が薄いということでH28年度の第1回計画変更において廃止。	未定。
4-1-2	憩いの場である公園や広場の整備	都市計画区域人口一人当たり都市公園面積	12.88㎡	13.00㎡	12.9㎡	99%	公園施設の維持・管理	公園施設の維持・管理
4-1-2	憩いの場である公園や広場の整備	島原城周辺の無電柱化の整備進捗率	0%	100%	0%	0%	島原城堀周辺の無電柱化に向け平成30年度に電線管理者と合意。	今後、地元と協議しながら歩道整備と併せて取り組みます。
4-1-3	住環境の整備	市営住宅の改修等の推進（耐用年限1／2を超える住宅）	397戸	415戸	189	45.5%	公営住宅の安全性や居住環境の改善を図るため、内外装に対して修繕・工事を実施しています。なお、達成状況は改修した住戸の4か年平均戸数としています。	公共施設等総合管理計画に基づき、耐用年数を経過した住宅の廃止や団地の統廃合に向け、入居者の移転を推進し、老朽化が進む住宅の計画的な改修や適切な維持管理に取り組みます。
4-1-4	水道水の安定供給と上水道設備の機能維持・増進	水道配水管更新率	69.2%	86.0%	74.2% (H29)	74%	国庫補助事業及び老朽管更新事業により、老朽化した配水管の更新を行う。（※H30達成状況については、決算に合わせて更新率を算出するため、H29年度を掲載している。）	耐震化事業及び老朽管更新事業を実施し、水道配水管更新を進める。
4-2-1	小・中学校学力向上対策の充実	全国学力学習状況調査	全国比-5	全国比±1	中学校 国語A -2 国語B -2 数学A -1 数学B -5 理科 ±0 小学校 国語A -3 国語B -1 算数A +1 算数B -2 理科 +2	50%	・4月に小学2～4年生、中学1年生を対象に島原市学力調査（国語・算数／数学）を実施。 ・6月に市学力調査調査結果を基に全小・中学校の学力向上担当者を対象に市内の学力の状況と分析及び今後の対策に関する研修会開催。 ・7月に小学校及び中学校を各2校抽出し、各校の学力分析研修会開催。 ・8月21日に教員を対象に教育講演会を開催。 ・10月に学力向上先進校視察（秋田県東成瀬村立東成瀬小・中学校）を行い、市内小・中学校から参加。視察をとおして、学力向上に対する教職員の意識向上を図られた。 ・1月に中学1、2年生を対象に島原市学力調査（国語・数学・英語）を実施。 ・2月に市学力調査調査結果を基に全中学校の国語科担当者を対象に市内の学力の状況と分析及び今後の対策に関する研修会開催予定。 ・市内小・中学校学習問題配信サービスの日常的活用の推進。 ・小学校国語B、算数A、理科、中学校数学A、理科で、全国比±1を達成することができた。	・中学校の学力向上に向けた取組を推進してきた結果、国語A,国語Bで－2ポイントと、目標に近づいてきているので、さらに推進していきたい。 ・4月に小学2～4年生、中学1年生を対象に国語・算数／数学を実施予定。 ・6月に市学力調査調査結果を基に全小・中学校の学力向上担当者を対象に市内の学力の状況と分析及び今後の対策に関する研修会開催予定。 ・7月に小学校及び中学校を各2校抽出し、各校の学力分析研修会開催予定。 ・8月21日に教員を対象に教育講演会を開催予定。 ・10月に学力向上先進校視察（秋田県東成瀬村立東成瀬小・中学校）を行い、市内小・中学校から参加予定。 ・1月に中学1、2年生を対象に国語・数学・英語の島原市学力調査を実施予定。 ・2月に市学力調査の結果を基に全小・中学校の学力向上担当者を対象に市内の学力の状況と分析及び今後の対策に関する研修会開催予定。 ・市内小・中学校学習問題配信サービスの日常的活用の推進。 ・学校、研究主任、教務主任を対象に、大学と連携した研修PTA総会など保護者の集まる場に出向き、事業の意義や有用性について周知を図る。特に、中学校での活用が少ないので、中体連後の中学三年生の受験対策としても効果があることを学校とPTAに説明に出向く。
4-2-2	放課後子ども学習室	放課後子ども学習室参加児童（1日参加者数／1校）	37人	40人	18人	45%	基準年では小学校1校の開催だったが、取り組む学校数が増えた一方で、まだ十分に活用できていない学校がある。	PTA総会など保護者の集まる場に出向き、事業の意義や有用性について周知を図る。特に、中学校での活用が少ないので、中体連後の中学三年生の受験対策としても効果があることを学校とPTAに説明に出向く。
4-2-2	放課後子ども学習室	放課後子ども学習室実施学校数	1校	14校	14校	100%	目標としていた全小・中学校での開催が達成できた。	今後も本事業を全小・中学校で継続していく。
4-2-3	「夢の教室」公演事業	「夢の教室」公演事業参加児童数	432人	759人	408人	54%	H26年度よりスタート。4年間実施済み。5年生を対象としており、毎年確実に実施していることで各小学校に定着してきた。	H31年度の島原市の児童生徒数は、（5年生：362人 4年生：377人 3年生：392人 2年生：395人 1年生：381人）の予定であるため、今後も350人～400人の間で推移する見込みである。今後の大きな変化はないと考えられるが、中学2年生の児童生徒数が371人であるため、予算において5年生と中学2年生で実施できれば達成に近づく。

4-2-3	「夢の教室」公演事業	「夢の教室」公演事業実施学級数	14学級	25学級	15学級	60%	5年生の全学級において実施。	H31年度の5年生の学級数は13学級、中学2年生の学級数は13学級であり、予算において5年生と中学2年生で実施できれば、達成可能となる。
4-2-4	新たな奨学金制度の創設	「ふるさとにもどってこんね奨学金」受給者の定住人員		5人	0人	0%	H28年度「ふるさとにもどってこんね奨学金」創設、H29年度2人採用、H30年度2人採用。	H31年度以降も3人を上限に募集することを継続して実施する。
4-3-1	基幹病院の医師確保や診療科目の充実	島原病院医師数（常勤）	29人 H27年4月現在	30人	31人 H30年4月現在	103%	長崎県病院企業団をはじめ、関係機関の協力により、目標数を達成。	眼科など医師不在の診療科目もあるため、今後も引き続き医師確保に向けて長崎県病院企業団をはじめ、関係機関への要請を行っていく。
4-3-2	小児の診療体制の確保・充実	小児休日診療（土・日）実施回数	年52回 土曜日18時～日曜日17時	維持	維持	—	平成26年度から、長崎大学による寄附講座を半島3市により運営し、平成30年度まで2名の小児科医を島原病院に配置している。	31年度以降も引き続き事業の継続を要請しているところである。
4-3-3	高齢者の暮らしの充実と社会参加の促進	緊急通報システム利用	204人	増加	173人	85%	平成29年度から新たな事業者への移行に伴い利用者宅の設置機器の取り換えを行った結果、施設入所や家族と同居等の理由により一時的に利用者の減少が見られたが、新たな機器（人感センサー）設置などサービスの充実を図り、新規利用者の増加を目指している。	今後も、地域包括支援センターなど関係機関の協力もいただきながら、設置が必要な方の拾い出しやサービス内容の周知等を図り、高齢者等の安心確保に努める。
4-3-3	高齢者の暮らしの充実と社会参加の促進	老人クラブ会員	3,290人	3,490人	2,960人 H30年4月現在	85%	国、県の老人クラブ連合会の会員増強運動に合わせ、市の老人クラブ連合会も会員の増加に取り組んでおり、市も支援を行っているが、新規会員の加入以上に、退会者が上回っている状況である。	全国「100万人会員増強運動」（平成26年度から5か年間）が展開されていることから、今後も引き続き市老人クラブ連合会等関係機関と連携しながら、会員の増加に取り組む。
4-3-4	看護学校就学資金貸与金の拡充	「看護学校就学資金貸与金」受給者の定住人口	2人	5人	0	0%	市内における看護職員の確保・定着を図るため、島原市医師会看護学校が設置する就学基金に出資を行い、就学の支援を行っている。	引き続き就学基金への出資を行う（平成31年度まで）。※平成32年度以降は、被貸与者からの償還金により運用。
4-4-1	消防・防災の整備	島原市防災メール配信登録者数	802人 (H27年7月現在)	5,000人	1,968人	39.4%	防災研修会時や市民が集まる集会等で登録の呼びかけを行った。	今後とも、研修会時や広報等で広く市民に呼びかけを行う。
4-4-1	消防・防災の整備	自主防災会による地域防災マップ作成	11自主防災会	100自主防災会	56自主防災会	56%	安中地区の全自主防災会と雲仙復興事務所、市とが協力して溶岩ドーム崩落等を想定した防災マップを作成した。	地域防災マップの重要性をアピールし、多くの自主防災会に作成してもらうようと務める。
4-4-2	交通安全・防犯の推進	青色パトロール実施回数	不定期	毎月1回	毎月1回	100%	年に2回の一斉パトロール（子供を守るパトロール防犯交通安全啓発車両パレード、年末・年始安全街頭キャンペーン）や定期的なパトロールを行った。	定期的にパトロールを実施し、防犯啓発を行う。
4-4-2	交通安全・防犯の推進	交通事故件数	207件	減少	143件	減少	年に4回、交通安全運動が実施され、その運動の中で警察など関係団体と連携し、交通安全の啓発を行った。また、防災行政無線等を活用し、交通安全の啓発を行った。	警察など関係団体と連携した交通安全運動や、防災行政無線、市HP等を活用しながら交通安全の啓発を行う。
4-4-3	河川・海岸・砂防等の整備	海岸保全進捗率	62.7%	80.0%	62.7%	78.0%	半田海岸や三会海岸において、越波、浸水被害等を軽減させるための消波ブロックが設置された。	未定。
4-5-1	低炭素社会の実現	エコドライブ講習会の開催	2回／年	4回／年	0回/年	0%	平成27、28、29年度は産業まつり会場でそれぞれ2日間にわたりエコドライブ講習会を開催し、ふんわりスタートや加速減速の少ない運転などシュミレーターを使ってエコドライブの効果を体験してもらい、環境負荷の少ない運転を呼びかけたが、平成30年度については、シュミレーターの都合がつかず講習会が開催できなかった。	産業まつりなどのイベントの機会を利用して積極的に講習会を開催する。
4-5-2	循環型社会の確立	一般廃棄物のリサイクル率	21.2%	25.8%	19.9% (H29)	77.1%	報奨金制度を活用し、拠点回収・廃品回収等を支援するなど、市民へ向けたリサイクルへの意識改革や広報紙等による啓発を実施した。	今後も市民への3Rの啓発を強く推進し、循環型社会の確立に努める。

4-5-3	地下水の保全	地下水の硝酸性窒素等の濃度の環境基準超過率	58.8%	50.0%	41.2% (H29)	200.0%	地下水に含まれる窒素濃度の低減の施策を検討するための関係者を招集しての会議の開催、畑作農家を対象とした施肥改善の研修会、畜産農家への家畜糞尿の堆肥化技術の普及活動と適正管理の指導、パンフレットの配布などを関係機関と連携して行った。平成29年度のモニタリング調査の結果は、17地点の井戸のうち7地点の井戸が硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度が環境基準（水1リットル当たり10mg以下）を超過しているが、超過率は41.2%となり当初の10地点（58.8%）超過から3地点（17.6%）改善した。	今後とも関係機関と連携した施策により地下水の硝酸性窒素の低減に取り組む。
4-6-1	地域コミュニティ活動の推進・支援	新たな地域コミュニティの組織設立数		1校区	0	0	組織設立に向けて、平成30年度中にモデル地区を1地区選定予定。	組織設立に向けて、まずはモデル地区での取り組みを平成31年度から始め、十分な準備期間を経ての組織設立を目指す。並行して、行政側の支援体制、職員の意識改革も図っていく。